



## 保存緑地とは

保存緑地は、緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地のうち、保全することが必要と認められる区域を指定するものです。平成13年4月から指定制度が始まり、令和6年度末時点では約70ヘクタール(702,208.86㎡)を指定しています。

また、所有者等から土地の買取りの請求があった場合や、将来的に公園や緑地として整備することが必要と認める場合には、市は土地の買取りに努めることとされています。



# 指定状況および指定基準

## 【指定状況】

面積 : 702,208.86㎡ (守谷市総面積: 35,710,000㎡の約2パーセント)  
指定箇所 : 557箇所

## 【指定基準及び指定期間】

指定基準 : 緑豊かな自然環境を形成している緑地で、景観上保全することが必要と認められる区域であり、面積はおおむね500㎡以上の土地について、所有者からの申請に基づき保存緑地として指定する。

指定期間 : 10年間

## 【行為の制限】

指定された土地については、緑地を保つため所有者に適正な管理をお願いしており、保存緑地内において工作物を建築、土地の開墾、樹木の伐採等を行う際には市長の許可を必要とする。

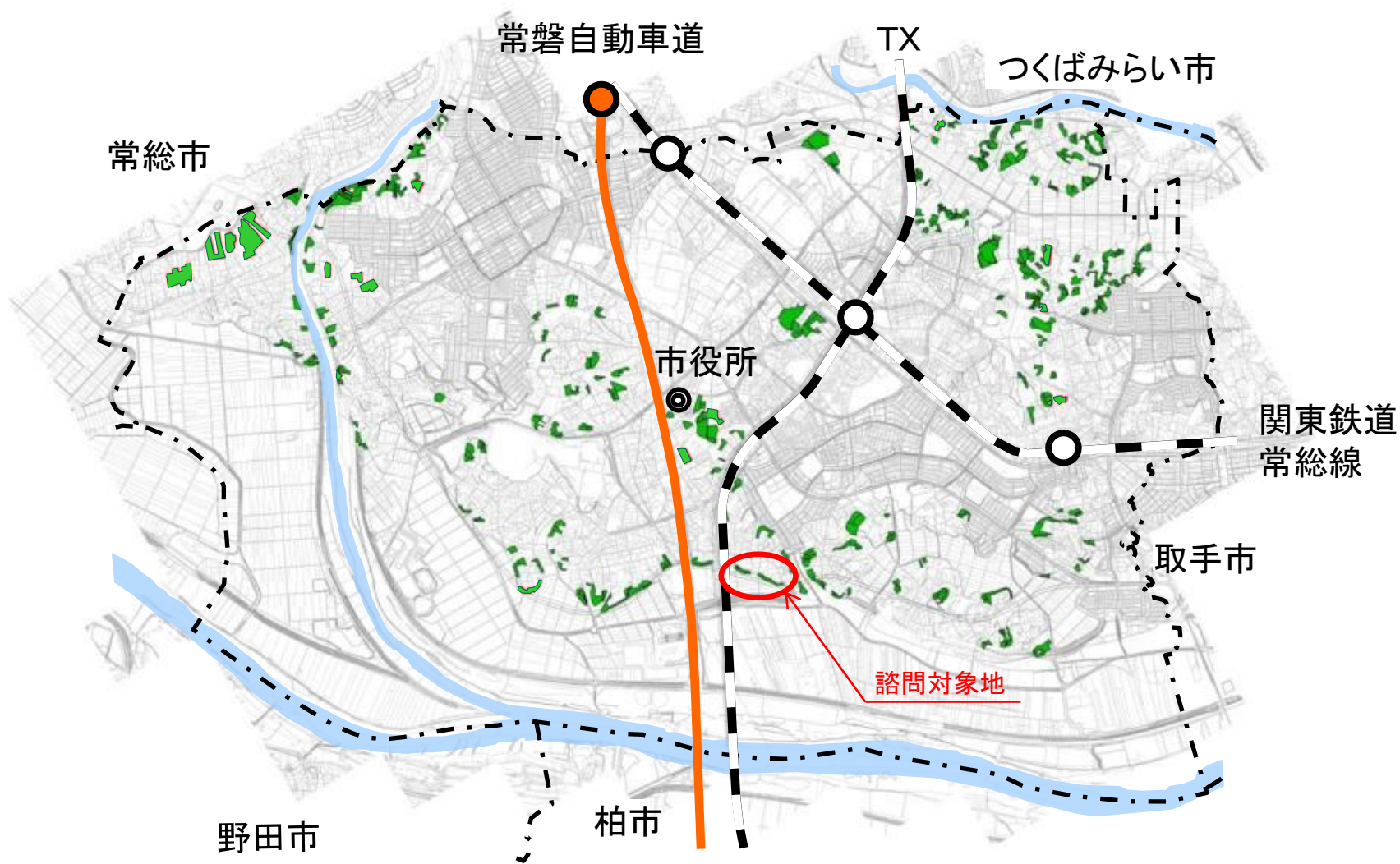
## 【助成金の交付】

景観及び自然環境の保全に要する費用の一部として、面積に応じて助成金を交付する。

500㎡以上2,000㎡未満	10,000円／年
2,000㎡以上5,000㎡未満	15,000円／年
5,000㎡以上	20,000円／年



# 指定状況図





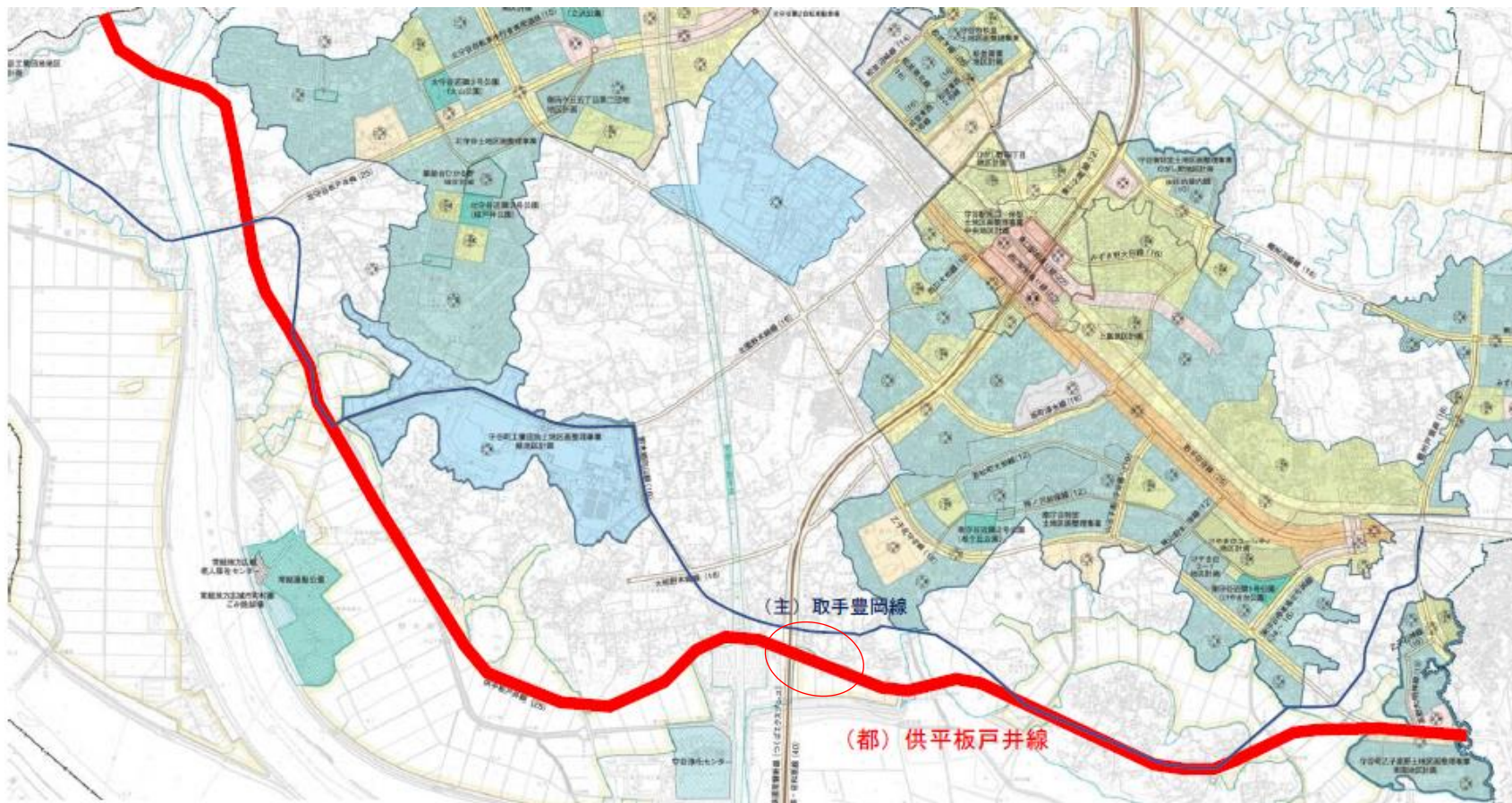
## 諮問第1号、諮問第2号 参考資料

都市計画道路供平板戸井線整備事業  
及び(仮称)守谷SAスマートIC事業の  
概要について



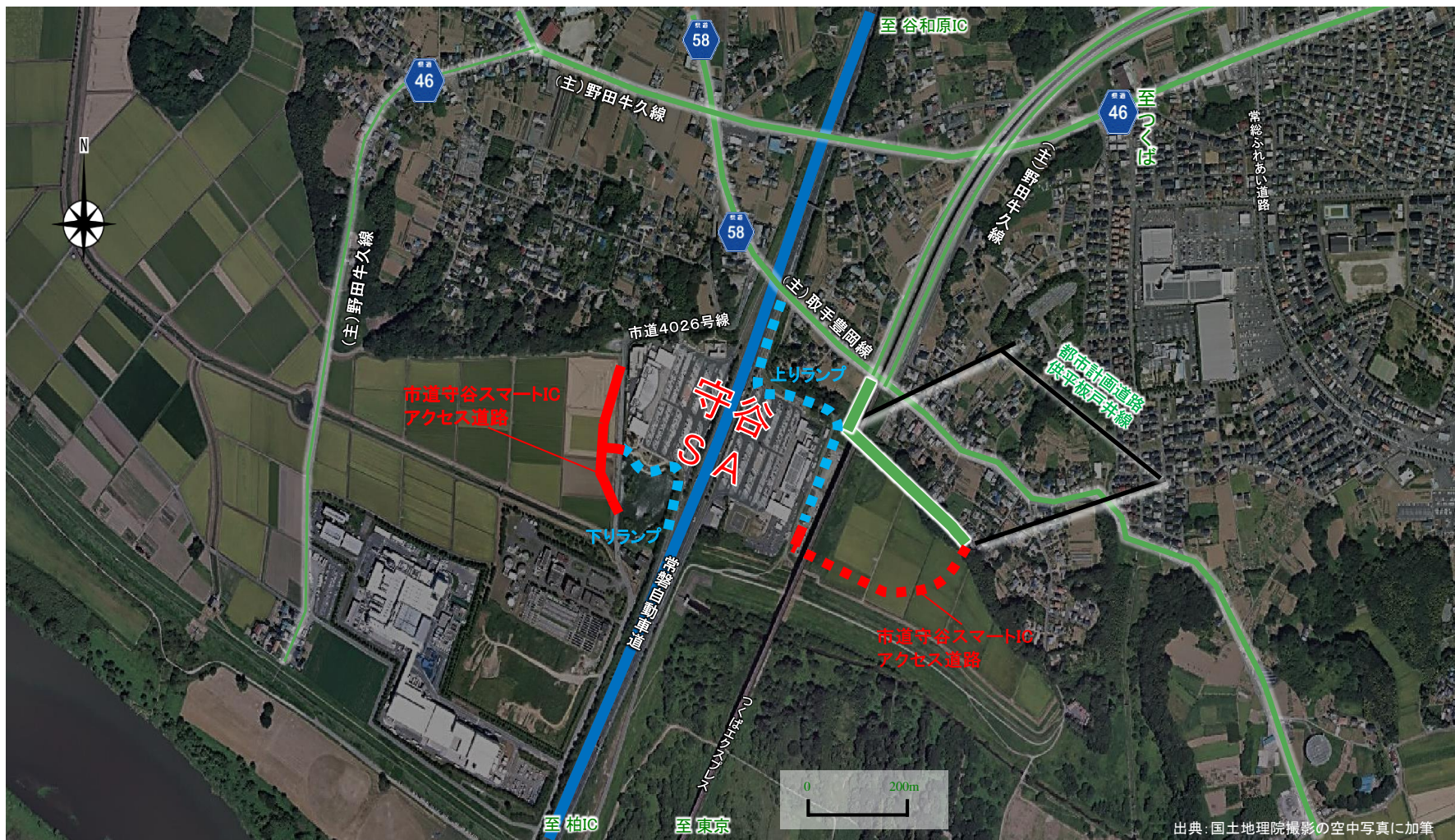
# 1. 都市計画道路 供平板戸井線 概要

供平板戸井線は、主要地方道取手豊岡線に並行する都市計画道路であり、取手市から守谷市を経て常総市を結ぶ、全長L=9,090mの広域幹線道路として計画されています。



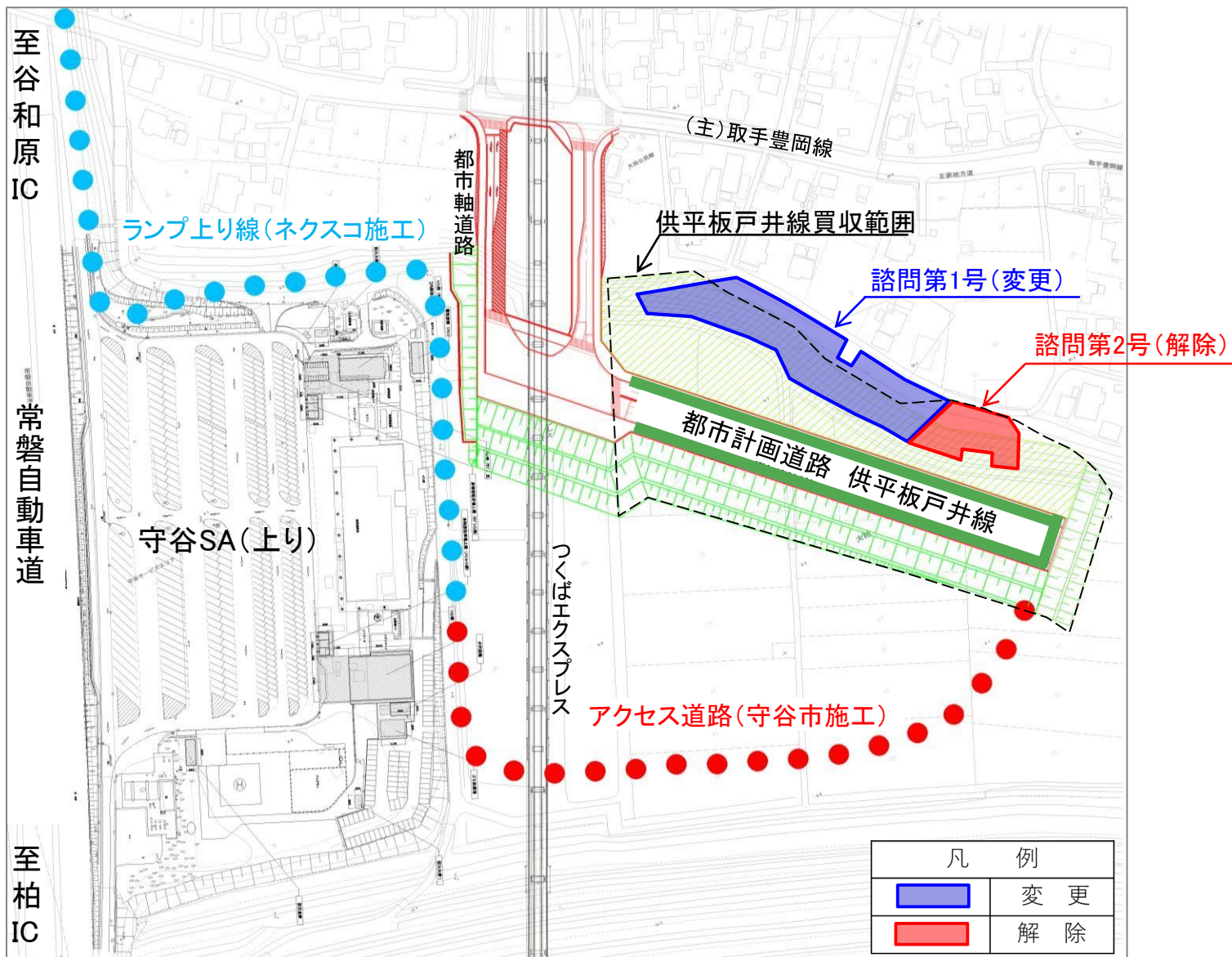


## 2. 都市計画道路 供平板戸井線 守谷SA周辺整備計画



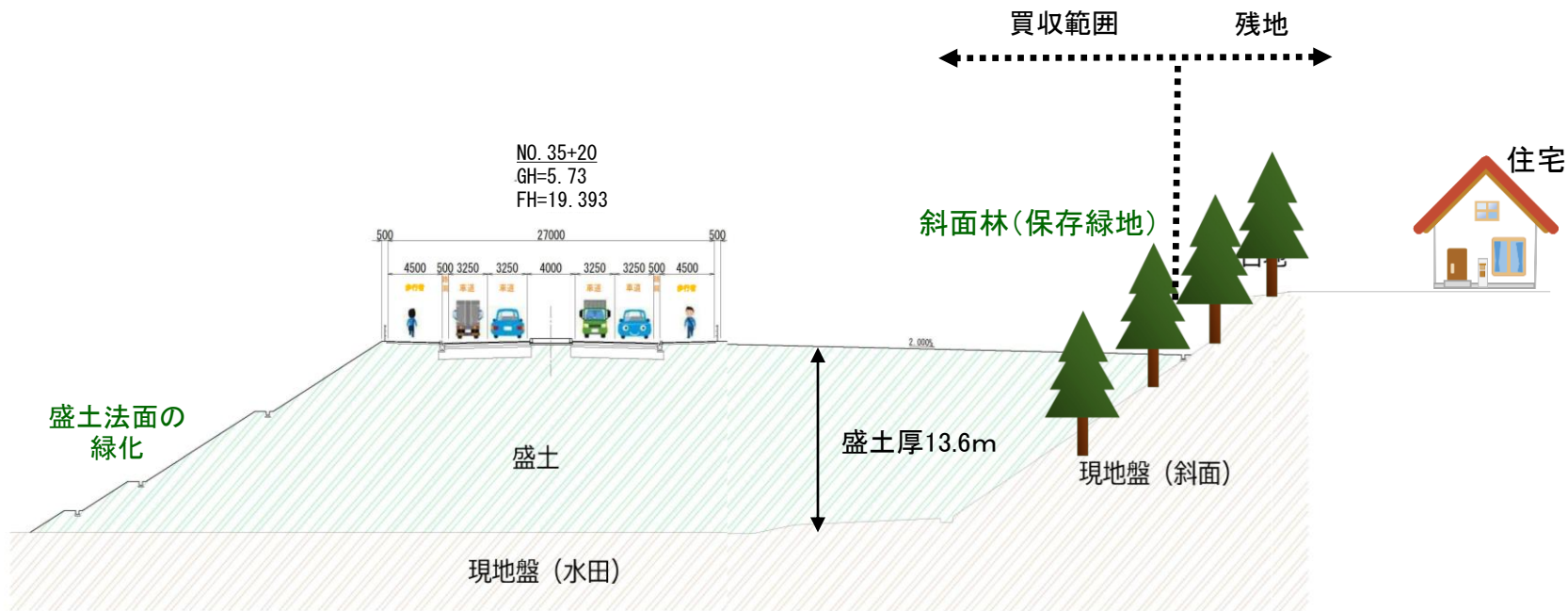


### 3. 都市計画道路 供平板戸井線 買収範囲





## 4. 都市計画道路 供平板戸井線横断図





## 5. 都市計画道路 供平板戸井線整備スケジュール

### 1 スケジュール

令和7年8月～ 用地取得、工事

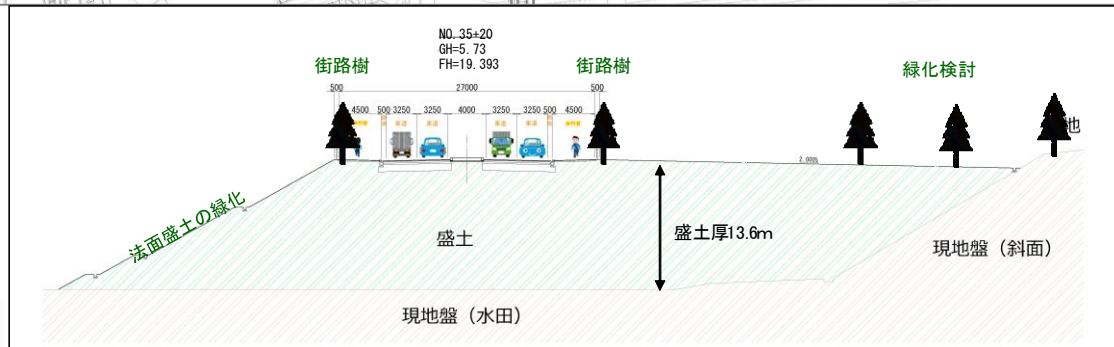
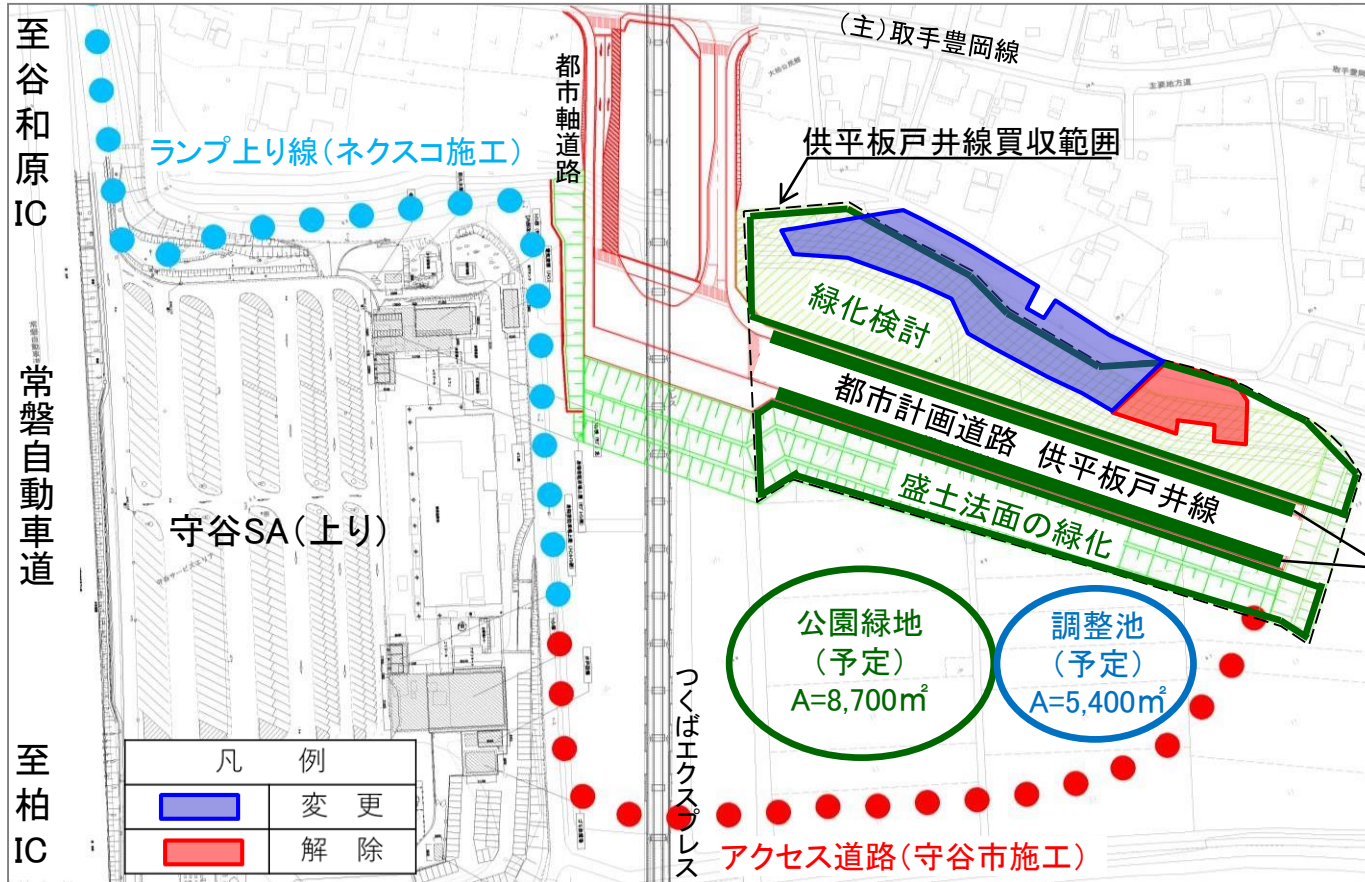
### 2 整備に伴う環境保全方針

斜面林の伐採にあたり、守谷市の景観計画で緑のゲートとして位置付けられているため、県と守谷市で協議のうえ、街路樹の植栽や盛土法面の緑化を検討しています。

街路樹は、安定して生育が期待される樹種を選定し、工事の際に植栽する計画です。



# 6. 都市計画道路 供平板戸井線整備に伴う環境保全方針





## 諮問第1号

保存緑地の変更について  
(都市計画道路 供平板戸井線整備事業)



## 諮問第1号 保存緑地変更の理由

### 保存緑地変更の理由

都市計画道路供平板戸井線整備事業に伴い、保存緑地が一部滅失するため。

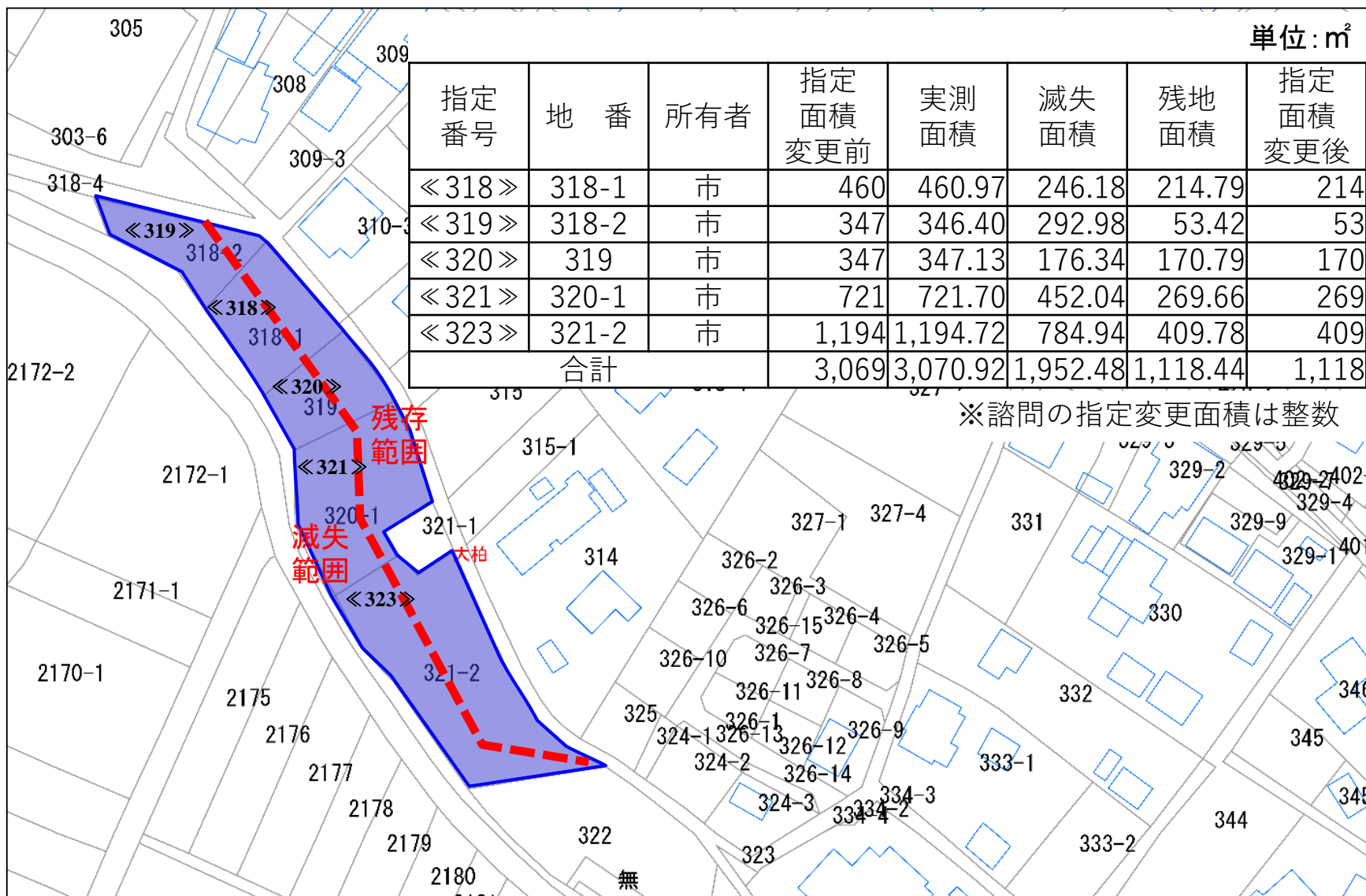


# 諮問第1号 対象保存緑地位置図





# 諮問第1号 対象保存緑地リスト





## 諮問第1号 対象保存緑地現況写真



利根川堤防から撮影



斜面緑地北側から撮影



## 諮問第2号

保存緑地の解除について  
(都市計画道路供平板戸井線整備事業)



## 諮問第2号 保存緑地解除の理由

### 保存緑地解除の理由

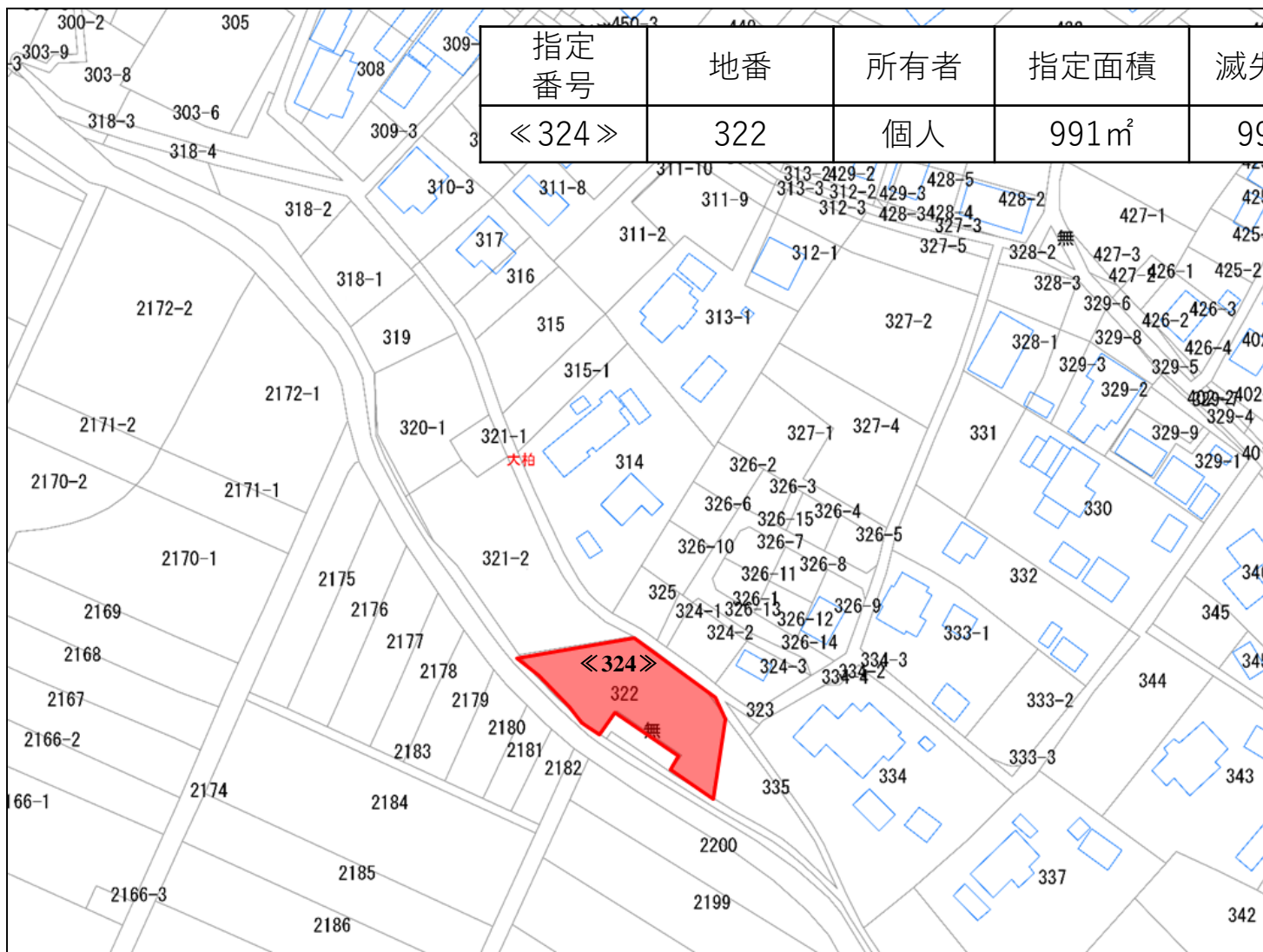
都市計画道路供平板戸井線整備事業に伴い、保存緑地が滅失するため。

# 諮問第2号 対象保存緑地位置図





# 諮問第2号 対象保存緑地リスト



指定番号	地番	所有者	指定面積	滅失面積
<<324>>	322	個人	991㎡	991㎡



## 諮問第2号 対象保存緑地現況写真



利根川堤防からTX方面撮影



利根川堤防から対象地正面撮影